

第2回例会 一般質問から



会派みどり
木下八重子

子育て世代包括支援センターの 設置内容について

【質問】 本年10月に開設を目指している子育て世代包括支援センターの具体的な計画内容、人員体制、進捗状況などについて、また、現時点における課題などの把握について伺う。

【答弁】 10月の開設に向けて準備を進めているところですが、本市では、健康づくり課で行っている母子保健のうち妊婦健康相談、乳幼児健康診査・相談と、子育て応援課、子育て支援センター、家庭児童相談室で行っている相談窓口を保健センターに集約し、連携する中で、現在行っている母子保健と子育て支援のサービスを一体的に提供することにより子育て世帯がそこに行けば何でも相談できるような環境をつくっていくことを考

えています。また、体制としては、保健師と保育士の増員を考えています。課題としては、子育て応援課の移動に伴い申請手続きの流れが変わるので、住民票異動に関する手続きなどの関連も含めて、利用者の不便にならないように対応方法について検討していきます。

丸加高原の今後の展開について

【質問】 丸加高原においては、(株)マツオによる羊の飼育や丸加高原伝習館を活用した(株)JCUによるワイン醸造施設案など、民間事業者による産業振興の展開が見込まれており、非常に期待している。今後の丸加高原での短期的な構想や事業展開についての考えを伺う。

【答弁】 丸加高原における事業展開および構想につきましては、今年4回目を迎え毎年参加者が増えている江部乙マラニックや10万人以上の方が訪れる菜の花まつりなど、江部乙丘陵地のフットパスなどのイベントを継続するとともに民間の力を借り、丸加高原全体のさらなる魅力アップを図り交流人口を増やしていきたいと考えています。



会派清新
関 藤 龍 也

学校運営協議会制度について

【質問】 学校運営協議会制度の概要と既存の制度との違いについて伺う。

【答弁】 この制度は、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、平成16年に制度化され、29年4月より地域総がかりで子どもたちを育む、学校と地域が連携・協働する新たな仕組みづくりとして設置が義務化されたものです。これまでもすでに取り組んでいる類似した事業がありますが、これからは関係者と検討を重ね、すでにある仕組みを土台とし、31年度の導入を目指したいと考えています。

【質問】 制度として、教育委員会規則に定める事項について伺う。

【答弁】 教育委員会設置規則を定めることとなり、法の必須条項として、校長が作成する学校運営の基本方針を協議会が承認するという役割があり、教員の任用を教育委員会に意見できるということです。

任意条項となっていますので、規則へ盛り込むかについては今後検討していきます。

【質問】 この制度では、学校運営に対し保護者・地域住民が審議することとなっているが、協議会に民間教育団体などの参加も検討すべきと思うが見解を伺う。

【答弁】 他地域では、町内会と学校の連携による取り組みもあるようです。学校運営の基本方針を審議することから、専門的な見地からご意見をいただくとすれば、教育関係者に参加していただくことも考えなければなりません。

【質問】 さまざまな教育制度が文部科学省から導入を求められているが、これらを精査し市独自の教育制度を確立させてはどうか。

【答弁】 31年度の導入に向け、学校にとって新たな負担にならないよう、また、子どもたちにとってよい良い教育環境を提供できるように制度として考えています。また、市独自の教育制度の確立については、財源の確保も大きな要素であることから、国や道の制度を活用しながら実情にあった取り組みを進めたいと考えています。